【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　橋本 和洋
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町２番１号
【電話番号】	083－248－2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　川上 康弘
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町２番１号
【電話番号】	083－248－2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　川上 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項及び第２項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動があり、平成24年６月29日開催の監査役会において、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 就任する監査公認会計士等

仰星監査法人

② 退任する監査公認会計士等

福北監査法人

(2) 異動の年月日

平成24年６月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成18年３月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、今後の監査対応等について会計監査人である福北監査法人と協議の結果、監査及び四半期レビュー契約を解除することで合意にいたりました。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、仰星監査法人より一時会計監査人就任の内諾を得たため、平成24年６月29日開催の監査役会において、仰星監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上